

返戻金制度

当法人は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は以下のとおりです。

求職者が入職日より3ヶ月以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により解雇された場合(法的に正当な理由が認められる解雇に限る。)は、紹介料のうち、下記の割合に相当する額を、返還するものとする。

期間	返戻金
入職後1ヶ月以内に退職の場合	紹介手数料の50%
入職後3ヶ月以内に退職の場合	紹介手数料の25%

有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-301417

事業所名 NPO 法人 JAE

事業所所在地 大阪府大阪市北区万歳町 4-12 浪速ビルディング 401A 号室